

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 岐阜県加茂郡坂祝町

(単位:千円)

	No.	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生息者等に対する事業の効果が直接及び間接的に分かる事業名稱としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	移替先		総務省			交付限度額計					
														特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)	自治体での予算区分
R6 経済対策等】差押禁止法の対象範囲 ※事務運営参考	令和6年度住民税均等割非課税世帯(3万円)+こども加算(2万円)+不足額給付(令和6年度低所得世帯支援枠等)	1	R6_補正	低所得	○	○	○	坂祝町低所得世帯支援給付金(非課税世帯給付金3万円及びこども加算)事業及び定額減税補足給付金(不足額給付)事業	II. 物価高の克服	○	-	29,036	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6/R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 523世帯×30千円、子ども加算46人×2千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者250人(10000千円)のうちR7計画分 事務費 4126千円 事務費の内容 「需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料、人件費として支出」 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(523世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(250人)	-	○	-	R7.3	R7.12	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない	R6補正(地)
	(デジタル庁)給付支援サービス(R6補正)	2	R6_補正	給付支援	○	○	○	坂祝町低所得世帯支援給付金(非課税世帯給付金3万円及びこども加算)事業及び定額減税補足給付金(不足額給付)事業にかかる給付支援サービス分	II. 物価高の克服	○	-	852	①物価高が続く中で低所得世帯等への支援を行うため、迅速かつ効率的な給付が可能となるよう、給付支援サービスを導入する。 ②デジタル庁が構築する給付支援サービスの導入・初期費用及び利用料 ③給付支援サービスの導入・初期費用及び利用料 852千円 ④給付対象者、地方公共団体	-	○	-	R7.4	R7.12	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない	R6補正(地)
	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費(家計急変への横出し等・R6補正)	3										0										
	事務費(上乗せ・横出し)	4										0										
		5	R6_補正	推奨事業	○	○	○	令和7年度子育て世帯給食費据え置き事業	II. 物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	13,052	①町立小中学校及び幼稚園の給食の実施にあたり、物価高騰により給食の材料費も高騰しているが、保護者の経済的な負担軽減を図るために、令和7年度分の給食費の値上げを行つり、これまでと同程度の給食内容の維持に係る費用に充てる。 ②給食材料費に充当 ③高騰した分の食材購入費(教職員分は除く) ④給食費の算出方法 ⑤物価上昇が始まる前(R3)と現在(R7)価格を比較し、R3から給食費を据え置いていたため、その差額分で算出する。 令和3年度児童生徒分給食材料費36,383,958円 令和7年度児童生徒分給食材料費(見込み)49,004,327円+431,118円(食用油分)=49,435,445円 差額(高騰分)49,435,445円-36,383,958円=13,501,487円 ④町立幼稚園及び町立小中学校在籍児童の保護者	-	-	-	R7.4	R8.3	R6給食費の据え置き(物価高騰による値上げ実施なし)	ホームページ等	給食	R7当初(地)
		6	R6_補正	推奨事業	○	○	○	坂祝町事業者燃料費等高騰分助成給付事業	II. 物価高の克服	○	⑦中小企業等に対するエネルギー・価格高騰対策支援	12,049	①電気料金及び燃料費の価格高騰により企業経営が圧迫されている事業者に対し、助成金を給付することにより物価高騰等により疲弊した企業の健全化を促進する。 ②関係補助金を商工会に委託 ③補助金見込額 上限10万円/事業所 電気料金及び燃料費の前の年の同月比較を行い上界分を補助する。 補助金見込額 135事業所 9,990,000円 委託基本料+事務経費等 2,059,000円 計12,049,000円 ④町内中小企業・個人事業主、二ニールハウスその他これらに類する施設を用いて野菜、花き、果樹等の他の園芸作物を生産する個人又は法人並びに医療サービス及び福祉サービスの事業所又は施設に係る運営を行ふ者	-	-	-	R7.4	R7.12	対象者に対して令和7年6月までに支給を開始する。	ホームページ等	介護サービス事業所・施設等	R7当初(地)